

令和3年度 事業計画書

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

特定非営利活動法人かいろう基山

1 事業実施の方針

(1) 会は、“森林を侵食する竹材の駆逐事業”を主軸とした事業運営を実施し、前年度事業の成果を拡充してより地域社会に貢献するNPO法人を目指す。この際、NPOの2つの役割(社会的課題の解決、市民性の創造)をより充実させ、地域になくてはならない、多くの人に愛され、多くの人から支えられる団体となるため、次のことを重視する。

- ・ 会員から広く意見を聴取し、“自立とは”を再構築する。
- ・ 事務の充実を図り、会の充実発展の基盤づくり(人、モノ、資金、情報等)を進める。
この際、かいろう基山の活動を新ホームページを中心に継続的に発信して、共感の獲得に努める。
- ・ 竹に侵食された里山林の再生活動では、従来通り①森林整備活動(里山再生事業、イベント事業)、②市民力の養成(育林市民力養成講座)、③竹の資源化の3つの事業を実施する。
この際セブンスイブン記念財団の「2021年度セブンの森助成」の助成を受ける。
- ・ ③竹の資源化では、「放置竹林解消のための『竹の循環システム』の構築」を更に推進し、参画する農畜産家との連携の輪を広げるとともに、竹チップや牛糞堆肥の製造・販売に力を入れ財務力の向上を図る。
また、竹チップ・竹炭を使用した牛糞堆肥使用の実証農家(かいろうファーム)を全面サポートする。
- ・ 基山町役場と共働して、園部地区六次産業化事業での地域づくりに参画する。
- ・ 伐り出した竹の資源化として、従来の竹炭、竹酢液、竹パウダーの製品化も目指す。この際、床下炭の商品化についても力を入れ、販売を強化する。
- ・ 人材の確保のため、快老、快(皆)労、快(皆)朗の趣旨に賛同する老若男女の入会を促進する。
このため、各事業を有機的に接続させ、誰でも気軽に来訪・入会できる雰囲気醸成する。

(2) 実施要領

- ・ 活動は、火～土曜日の午前中(8時半～11時半)を基準とする。雨天時は、機材整備等を実施する。
無理なく、楽しい活動を心がける。
- ・ 森林整備は、年間を通し計画的にする。この際、「育林の日」を設定し、この日は努めて全員が森林整備に係わる業務を実施する。完伐地の維持管理整備、新たな地域を含めた地域の伐竹に留意する。
- ・ 活動中は安全のためリーダーを決めその統制下で行動する。
- ・ 各部門ごと、リーダーを話し合いで決め、そのリーダーの統制下で業務を遂行する。
- ・ 企業への協働、賛助会員、寄付受け、他のCSOとの協働推進を通じ会員募集の強化に努める。

2 事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施月日	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
森林を侵食する竹材の駆逐事業	・里山再生	通 年	基山町内(皮ゴ石地区)及び周辺地域	1～15人	地権者10人	4,067
	・一般市民の活用					
	竹きりイベント	年4回			一般市民30名	
	下草刈りイベント	6月、9月			一般市民10名	
	植樹イベント	2月			セブン関係者40名 九電関係者30名	
	法人との共働による森づくり	4月、10月 7月、2月			5, 6, 7期生: 11名 8期生: 4名 9期生: 3名 9期生: 10名以上	
	・育林市民力養成講座(森林ボランティアリーダー育成)	6・7・8・9期生: 月1回 10期生: 8月以降月1回			地域住民	
	・竹の資源化	通 年				
子供の健全育成事業	基山中生徒職場体験あり竹祭、イベント等	8・9・11月	基山町内各区公民館	1～10人	町内外学童等約100人	31
高齢者の果樹園等の管理支援等	休耕田等管理支援	通年 要望により実施	基山町内及び隣接市町	1～10人	後期高齢者等	0
公共施設等の維持管理の受託事業	林道や通行障害物の除去(倒れそうな木等の除去)	随時	基山町内	1～15人	基山町内	0
住民の安全・保護、まちづくり・活性化等の研究と提言事業	地域おこし(催事への協賛出展等)	通年	基山町内外地域	1～15人	町内外数百人	29
前各号に係る普及啓発活動事業	ITを活用した活動の紹介、メディアの活用、PRパンフ・ポスターの作成	通年	基山町内外地域	2～3人	町内外数百人	0
計						4,127